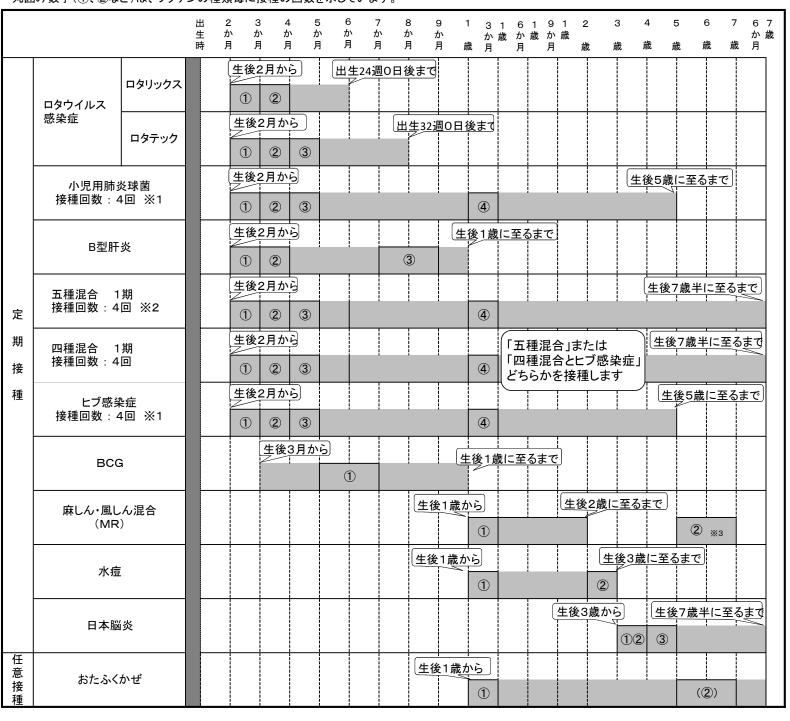
予防接種スケジュール例

予防接種のスケジュールは、それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。定期予防接種は予防接種法に基づき実施され、市からの費用の助成があるため、無料となります。ただし、県外で予防接種を受けられる場合、支払いできる金額は橿原市の委託料単価を上限とし、超える場合は超えた分が自己負担となります。任意予防接種を接種するかどうかは保護者に任されています。接種費用は、自己負担で行います。 丸囲み数字(①、②など)は、ワクチンの種類毎に接種の回数を示しています。



- ※1 接種開始時期によって、接種回数が異なります。
- ※2 五種混合ワクチンは、これまでの四種混合(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)ワクチンにヒブワクチンを合わせたものです。
- ※3 5歳以上7歳未満で、かつ小学校就学前1年間(幼稚園・保育園の年長児になった年の4月1日~翌年小学校入学前3月31日まで)
- 任意接種のスケジュール例については、日本小児学会が推奨するもの
- ◆ (日本小児科学会ホームページ: https://www.jpeds.or.jp/modules/general/index.php?content_id=1

「日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール」)

◆予防接種について詳しい情報はこちら

国立感染症研究所感染症疫学センター(https://www.niid.go.jp/niid/ja/schedule.html)